

令和 3 年度「バイオマス産業都市」の選定について

1. バイオマス産業都市について

- ・ 平成25年度より、関係 7 府省※が連携して地域のバイオマスを活用した産業化を目指す「バイオマス産業都市」の構築を推進（令和 2 年度までに94市町村を選定）。

※ 内閣府・総務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省

2. 選定地域の推薦案について

- ・ 本年度は、3 市町の応募があり、11月 2 日に外部有識者で構成するバイオマス産業都市選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、同 3 市町が選定地域の推薦案とされた。

【選定地域に推薦された 3 市町】

- ① 北海道雄武町（おうむちょう）
- ② 長野県長野市（ながのし）
- ③ 宮崎県川南町（かわみなみちょう）

選定委員会により推薦された 3 市町について、バイオマス活用推進会議に了承をいただくことをもって、同 3 市町を「バイオマス産業都市」として選定し、結果を公表する。

3. 今後のスケジュール

- ・ 令和 4 年 1 月～2 月上旬予定：
関係 7 府省を代表して農林水産副大臣から選定地域へ認定証を授与。

バイオマス産業都市について

- バイオマス活用推進基本法(平成21年6月12日法律第52号)に基づいて、関係する7府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)の政務で構成される「バイオマス活用推進会議」が設置され、連携してバイオマスの活用に資する施策を推進。
- バイオマス活用推進計画の目標達成に向け、技術とバイオマスの選択と集中による事業化を推進していくための指針として、平成24年9月に「バイオマス事業化戦略」を策定(バイオマス活用推進会議決定)。
- バイオマス事業化戦略の総合支援戦略において、地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と地域循環型エネルギーシステムの構築に向けたバイオマス産業都市を構築することとしている。



バイオマス活用推進会議 メンバー

農林水産副大臣
内閣府大臣政務官
総務大臣政務官
文部科学大臣政務官
経済産業大臣政務官
国土交通大臣政務官
環境大臣政務官

農林水産省 大臣官房／Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

バイオマス産業都市選定の流れ

バイオマス産業都市構想の募集

- 作成主体: 市町村(単独、複数、企業との共同体等)
- 構想の内容: 目指すべき将来像・目標、事業化プロジェクト、地域波及効果、実施体制等

提案応募

バイオマス産業都市選定委員会による審査・ヒアリング・推薦案の決定

- メンバー: バイオマス、環境、エネルギー、投資・金融等の専門家で構成
- 評価の視点: ①先導性、②実現可能性、③地域波及効果、④実施体制

7府省によるバイオマス産業都市の選定

バイオマス産業都市構想の実行・具体化

- 関係府省による連携支援(事業化プロジェクト)
※ 関係府省の施策の活用には、別途当該府省の審査・採択が必要。

農林水産省 大臣官房／Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

バイオマス産業都市の選定地域（97市町村）

年度別選定地域数（※市町村数）

H25		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1次	2次								
26	8	6	11	16	11	5	7	4	3

青字は令和3年度選定地域

北海道ブロック（37市町村）

十勝地域（19市町村）、下川町、別海町＜H25①＞、釧路市、興部町＜H25②＞
平取町＜H27＞、知内町、音威子府村、西興部村、標茶町＜H28＞
滝上町、中標津町、鶴居村＜H29＞、稚内市、浜頓別町、幌延町＜H30＞、八雲町＜R1＞
湧別町＜R2＞、**雄武町＜R3＞**

東北ブロック（12市町村）

青森県 平川市＜H28＞、西目屋村＜H29＞
岩手県 一関市＜H28＞、軽米町＜R1＞
宮城県 東松島市＜H25①＞
南三陸町＜H25②＞
大崎市＜H27＞、加美町＜H28＞
色麻町＜H29＞
秋田県 大潟村＜R2＞
山形県 最上町＜H27＞、飯豊町＜H29＞

北陸ブロック（4市）

新潟県 新潟市＜H25①＞、十日町市＜H28＞
富山県 射水市＜H26＞、南砺市＜H28＞

関東ブロック（10市町村）

茨城県 牛久市＜H25①＞
栃木県 茂木町＜H27＞、大田原市＜H29＞
さくら市＜R1＞
群馬県 上野村＜H29＞
山梨県 甲斐市＜H27＞
長野県 中野市＜R1＞、**長野市＜R3＞**
静岡県 浜松市＜H25②＞、掛川市＜H28＞

近畿ブロック（5市町）

京都府 南丹市＜H27＞、京丹波町＜H28＞
京都市＜H29＞
兵庫県 洲本市＜H26＞、養父市＜H30＞

東海ブロック（5市町）

愛知県 大府市＜H25①＞、半田市＜H28＞
三重県 津市＜H25②＞、多気町、南伊勢町＜R2＞

中国・四国ブロック（10市町村）

鳥取県 北栄町＜H30＞
島根県 奥出雲町＜H25②＞
隠岐の島町＜H26＞
飯南町＜H27＞
岡山県 真庭市、西粟倉村＜H25②＞
津山市＜H27＞
広島県 東広島市＜H29＞
山口県 宇部市＜H29＞
香川県 三豊市＜H25①＞

九州ブロック（14市町）

福岡県 みやま市＜H26＞、宗像市＜H27＞、糸島市＜H28＞、朝倉市＜R1＞
佐賀県 佐賀市＜H26＞、玄海町＜R1＞
大分県 佐伯市＜H26＞、臼杵市＜H27＞、国東市＜H28＞、竹田市＜R1＞
宮崎県 小林市＜H27＞、**川南町＜R3＞**
鹿児島県 薩摩川内市、長島町＜H28＞

<> 内は選定年度（①：1次選定、②：2次選定）